

令和 3 年第 8 回中間市議会定例会会期日程

(会 期 11月30日～12月14日：15日間)

月	日	曜	本 会 議	委員会	審 査 事 項
11月	30日	火	開 議 午前10時		1. 会期の決定 2. 同意案第4号・同意案第5号 3. 第54号議案～第61号議案 ┌ 議案上程・提案理由説明・質疑 ┐ └ 討論・採決 ┘
12月	1日	水	休 会		
12月	2日	木	開 議 午前10時		1. 一般質問 2. 第54号議案～第62号議案 ┌ 議案上程・提案理由説明・質疑 ┐ └ 討論・採決・委員会付託 ┘
12月	3日	金	休 会		
12月	4日	土	休 会		
12月	5日	日	休 会		
12月	6日	月	休 会	委員会	
12月	7日	火	休 会	委員会	
12月	8日	水	休 会	委員会	
12月	9日	木	休 会	委員会	
12月	10日	金	休 会	委員会	
12月	11日	土	休 会		
12月	12日	日	休 会		
12月	13日	月	休 会		
12月	14日	火	開 議 午前10時		1. 第54号議案～第61号議案 2. 意見書案第12号・意見書案第13号 ┌ 議案上程・提案理由説明 ┐ └ 委員長報告・質疑・討論・採決 ┘

諸 般 の 報 告

第8回中間市議会定例会

令和3年11月30日

(報告書の受領)

1. 地方自治法第235条の2第3項の規定により、各会計の例月出納検査結果報告書を、令和3年11月2日、9日、15日、22日付で監査委員から下記のとおりそれぞれ受領した。

記

- | | |
|-----------------------|------------|
| (1) 令和3年度一般会計及び特別会計等 | 令和3年7月～9月分 |
| (2) 令和3年度中間市水道事業会計 | 令和3年7月～9月分 |
| (3) 令和3年度中間市公共下水道事業会計 | 令和3年7月～8月分 |

2. 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定により、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果報告書を、令和3年11月5日付で教育長から受領した。

令和3年 第8回 12月(定例) 中間市議会 会議録(第1日)

令和3年11月30日(火曜日)

議事日程(第1号)

令和3年11月30日 午前10時00分開会

日程第 1 会期の決定

日程第 2 同意案第4号 固定資産評価審査委員会委員の選任について
(日程第2 提案理由説明・質疑・討論・採決)

日程第 3 同意案第5号 教育委員会委員の任命について
(日程第3 提案理由説明・質疑・討論・採決)

日程第 4 第54号議案 令和3年度中間市一般会計補正予算(第8号)

日程第 5 第55号議案 令和3年度中間市特別会計国民健康保険事業補正予算(第2号)

日程第 6 第56号議案 令和3年度中間市介護保険事業特別会計補正予算(第2号)
(日程第4～日程第6 提案理由説明)

日程第 7 第57号議案 中間市事務分掌条例の一部を改正する条例

日程第 8 第58号議案 中間市総合会館条例及び中間市生涯学習センター条例の一部を改正する条例

日程第 9 第59号議案 中間市総合会館条例の一部を改正する条例
(日程第7～日程第9 提案理由説明)

日程第10 第60号議案 公の施設の指定管理者の指定について(太陽の広場)

日程第11 第61号議案 公の施設の指定管理者の指定について(中間市チャレンジショップ)
(日程第10～日程第11 提案理由説明)

日程第12 会議録署名議員の指名

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員(16名)

1 番 小林 信一君

2 番 堀田 克也君

3 番 田口 善大君

4 番 蛙田 忠行君

5 番 柴田 芳信君

6 番 田口 澄雄君

7 番	山本 慎悟君	8 番	安田 明美君
9 番	掛田るみ子君	10 番	中尾 淳子君
11 番	阿部伊知雄君	12 番	大和 永治君
13 番	柴田 広辞君	14 番	下川 俊秀君
15 番	井上 太一君	16 番	中野 勝寛君

欠席議員（0名）

欠 員（0名）

説明のため出席した者の職氏名

市長	……………	福田 浩君	副市長	……………	白尾 啓介君
教育長	……………	片平 慎一君	総務部長	……………	末廣 勝彦君
保健福祉部長	………	藤田 宜久君	教育部長	……………	船津喜久男君
建設産業部長	………	篠田 耕一君			
環境上下水道部長	……………				村上 智裕君
財政課長	……………	蔵元 洋一君	企画課長	……………	平川 佳子君
健康増進課長	………	岩河内弘子君	こども未来課長	…	船元 幸徳君
介護保険課長	………	冷牟田 均君	産業振興課長	………	山本 竜男君
生涯学習課長	………	米満 孝智君			

事務局出席職員職氏名

事務局長	佐伯 道雄君	書 記	志垣 憲一君
書 記	東 隆浩君	書 記	本田 裕貴君

午前10時00分開会

○議長（中野 勝寛君）

おはようございます。ただいまの出席議員は16名で、定足数に達しております。これより令和3年第8回中間市議会定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付しておりますので、ご了承をお願いいたします。

この際、日程に入ります前に、諸般の報告を行います。報告事項はお手元に配付しております。朗読は省略したいと思っておりますので、ご了承をお願いいたします。

なお、本日の議案等の朗読は省略したいと思っておりますので、ご了承をお願いいたします。

また、今定例会では、新型コロナウイルス感染防止のため、議員の議席及び執行部席の間隔を空けておりますので、ご了承をお願いいたします。

日程第1. 会期の決定

○議長（中野 勝寛君）

これより日程第1、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、お手元の会期日程表のとおり、本日から12月14日までの15日間といたしたいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（中野 勝寛君）

ご異議なしと認めます。よって、今期定例会の会期は15日間と決しました。

日程第2. 同意案第4号

○議長（中野 勝寛君）

次に、日程第2、同意案第4号固定資産評価審査委員会委員の選任についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。福田市長。

○市長（福田 浩君）

同意案第4号固定資産評価審査委員会委員の選任について、提案理由を申し上げます。

本市の固定資産評価審査委員会委員であります坂口充笑氏の任期が、本年12月25日で満了となりますことから、固定資産の評価について学識経験を有する同氏を引き続き同委員に選任いたしたく、地方税法第423条第3項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。ご同意のほど、よろしくお願い申し上げます。

○議長（中野 勝寛君）

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（中野 勝寛君）

質疑なしと認めます。

お諮りいたします。ただいま議題となっております同意案第4号は、委員会の付託を省略したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(中野 勝寛君)

ご異議なしと認め、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(中野 勝寛君)

討論なしと認めます。これより同意案第4号固定資産評価審査委員会委員の選任についてを採決いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております同意案第4号については、これに同意することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(中野 勝寛君)

ご異議なしと認めます。よって、同意案第4号については、これに同意することに決しました。

日程第3. 同意案第5号

○議長(中野 勝寛君)

次に、日程第3、同意案第5号教育委員会委員の任命についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。福田市長。

○市長(福田 浩君)

同意案第5号教育委員会委員の任命について、提案理由を申し上げます。

本市の教育委員会委員であります衛藤修身氏の任期が本年12月31日で満了となりますことから、後任の委員といたしまして、教育行政に高い識見を有しておられます同氏を引き続き任命いたしたく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。ご同意のほど、よろしくお願い申し上げます。

○議長(中野 勝寛君)

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(中野 勝寛君)

質疑なしと認めます。

お諮りいたします。ただいま議題となっております同意案第5号は、委員会の付託を省

略したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(中野 勝寛君)

ご異議なしと認め、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(中野 勝寛君)

討論なしと認めます。これより同意案第5号教育委員会委員の任命についてを採決いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております同意案第5号については、これに同意することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(中野 勝寛君)

ご異議なしと認めます。よって、同意案第5号は同意することに決しました。

日程第4. 第54号議案

日程第5. 第55号議案

日程第6. 第56号議案

○議長(中野 勝寛君)

次に、日程第4、第54号議案から日程第6、第56号議案までの令和3年度補正予算3件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。福田市長。

○市長(福田 浩君)

第54号議案令和3年度中間市一般会計補正予算(第8号)について、提案理由を申し上げます。

今回の補正予算は、国の制度改正に対応するための事業費や国県返還金等を計上するほか、令和3年度中間市一般会計補正予算(第1号)に計上しておりました新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した事業につきまして、各事業の決算見込みに基づき、不用額を減額し、新規事業を追加計上するものでございます。

それでは、補正の主な内容について、歳出からご説明いたします。

まず、性質別経費につきましては、人件費におきまして、人事異動に伴う款項ごとの過不足の内部調整を行うとともに、予算に関する説明書として給与費明細書につきましても併せて提出しております。

次に、目的別経費につきましては、総務費におきまして、さきの9月市議会定例会にてご提案いたしました中間市公共施設整備等基金条例につきまして、議決をいただくことが

できませんでしたので、当該基金への積立金7億円全額を減額いたしております。

また、企業版ふるさと納税の開始に伴い、寄附いただいた場合に必要となる管理業務委託料に20万円、令和2年度の国県支出金の金額確定に伴う返還金に7,210万円、公共交通応援事業として地域鉄道や路線バス、タクシー事業者への奨励金に1,420万円をそれぞれ追加計上いたしております。加えて、事業の財源調整に伴い、財政調整基金積立金を2億2,830万円増額いたしております。

民生費におきましては、新型コロナウイルス感染症に係る自宅療養者等に対する生活支援として、食料品や日用品を提供する経費に160万円、人件費の増加に伴う介護保険事業特別会計への繰出金に360万円をそれぞれ計上いたしております。

また、さくら保育園の転園受入れによる入所者数の増加に伴って必要となる保育士5人分の経費に400万円を追加計上いたしております。

衛生費におきましては、国が推進する健診結果等の様式の標準化に対応するためのシステム改修費に220万円を計上しております。

労働費におきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により離職等を余儀なくされた方を支援するための緊急短期雇用創出事業につきまして、決算見込みに基づき1,430万円を減額いたしております。

消防費におきましては、新型コロナウイルス感染症対策を図りながら救急活動を継続するために必要となる資機材の購入に400万円を計上いたしております。

教育費におきましては、医療的ケアが必要な児童が在籍する特別支援学級について、新型コロナウイルス感染症対策として常時換気できる環境を整えるための全熱交換器の設置に110万円、新型コロナウイルス感染拡大防止のため本市が独自に休業を要請したことにより影響が生じている中間市市民会館及び中間市生涯学習センターの指定管理者への休業協力金に400万円をそれぞれ計上いたしております。

また、現在直営で実施しております中間小学校及び中間西小学校の給食調理等業務につきまして、令和4年8月から令和6年度末までの32か月間に係る業務委託契約を締結するため、限度額を6,780万円とする債務負担行為を設定しております。

次に、歳入につきましては、国庫支出金におきまして、保育所等整備事業費補助金230万円、疾病予防対策事業費等国庫補助金110万円、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金460万円をそれぞれ追加計上いたしております。

県支出金におきましては、事業費の減額に伴い、緊急短期雇用創出事業交付金を890万円減額いたしております。

寄附金におきましては、企業版ふるさと納税を100万円計上いたしております。

繰入金におきましては、財源調整として、財政調整基金繰入金を3億9,020万円減額いたしております。

以上により、歳入歳出それぞれ3億8,802万7,000円を減額し、予算の総額を歳

入歳出それぞれ２０１億２，２１３万３，０００円とするものでございます。

次に、第５５号議案令和３年度中間市特別会計国民健康保険事業補正予算（第２号）について、提案理由を申し上げます。

今回の補正の内容といたしましては、人事異動等に伴い、歳出予算に過不足が生じることから、予算の調製を行うものでございます。

具体的な内容といたしましては、職員人件費につきまして、総務管理費を４００万円減額し、徴税費を４００万円増額するものでございます。

以上により、予算の総額につきましては、補正前と変わらず、歳入歳出それぞれ５５億９，９３５万９，０００円とするものでございます。

次に、第５６号議案令和３年度中間市介護保険事業特別会計補正予算（第２号）について、提案理由を申し上げます。

今回の補正予算は、保険事業勘定において、人事異動による人件費の増額を補正するものでございます。

補正予算の内容といたしましては、まず、歳出につきまして、総務費におきましては３３０万円を増額し、地域支援事業費におきましては２００万円を増額いたしております。

次に、歳入につきましては、歳出の増額に伴い、介護保険料、国県支出金及び繰入金を増額いたしております。

以上により、歳入歳出それぞれ５３０万円を追加し、介護サービス事業勘定を加えた予算総額を歳入歳出それぞれ５２億２，０２８万７，０００円とするものでございます。

ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

○議長（中野 勝寛君）

ただいま議題となっております令和３年度補正予算３件に対する質疑は、１２月２日の本会議で行いますので、ご了承をお願いいたします。

日程第７．第５７号議案

日程第８．第５８号議案

日程第９．第５９号議案

○議長（中野 勝寛君）

次に、日程第７、第５７号議案から日程第９、第５９号議案までの条例改正３件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。福田市長。

○市長（福田 浩君）

第５７号議案中間市事務分掌条例の一部を改正する条例について、提案理由を申し上げます。

今回の条例改正は、令和２年度に中間市立病院を閉院したことに伴い、総務部に市立病

院清算事務室を設置し、清算事務を行っていましたが、その業務を終えるめどが立ちましたことから、本年１２月末をもって、関連事務の所掌を見直すものでございます。

条例改正の内容といたしましては、これまで市立病院清算事務室が所掌していた病院事業の清算及び同事業に係る諸証明に関する事務を総務部から保健福祉部に移管するものでございます。

なお、議決をいただきましたら、市立病院清算事務室を廃止し、保健福祉部健康増進課において当該事務を所管することといたしております。

また、条例の施行日につきましては、令和４年１月１日といたしております。

次に、第５８号議案中間市総合会館条例及び中間市生涯学習センター条例の一部を改正する条例について、提案理由を申し上げます。

今回の条例改正は、本年４月１日から中間市総合会館に機能を移転し、講座等の事業を行っております中間市中央公民館につきまして、令和４年４月１日から中間市生涯学習センター内に機能を再移転し、同センターを社会教育施設の中心となる複合的な施設とするものでございます。

条例改正の内容といたしましては、中間市総合会館条例の中央公民館に関する規定を削除するとともに、新たに中間市生涯学習センター条例に中央公民館に関する規定を設けるものでございます。

なお、条例の施行日につきましては、令和４年４月１日といたしております。

次に、第５９号議案中間市総合会館条例の一部を改正する条例について、提案理由を申し上げます。

今回の条例改正は、中間市子育て支援センターにつきまして、昭和５３年に建築されてから４３年が経過し、雨漏り等の老朽化による不具合が発生しており、運営に支障を来していることから、中間市総合会館ハピネスなかまに移転することによるものでございます。

条例改正の内容といたしましては、ハピネスなかまに子育て支援センターを置き、同会館において、これまで同様、子育て家庭を支援する各種事業を実施していくこととするものでございます。

ハピネスなかまは、現在改修中のため、今年度末まで休館となっておりますが、子育て支援センターを同会館に移転することにより、来年度以降も子育て支援事業の安定的かつ安全な継続が可能になるものと考えております。

また、ハピネスなかまには、子育て支援に関する事業を実施している社会福祉法人中間市社会福祉協議会が所在していることから、子育て支援センターと同協議会の連携により、より効果的な子育て支援事業の実施が可能になるものと考えております。

なお、条例の施行日につきましては、令和４年４月１日といたしております。

ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（中野 勝寛君）

ただいま議題となっております条例改正３件に対する質疑は、１２月２日の本会議で行いますので、ご了承をよろしくお願いいたします。

日程第１０．第６０号議案

日程第１１．第６１号議案

○議長（中野 勝寛君）

次に、日程第１０、第６０号議案及び日程第１１、第６１号議案の公の施設の指定管理者の指定２件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。福田市長。

○市長（福田 浩君）

第６０号議案公の施設の指定管理者の指定について、提案理由を申し上げます。

太陽の広場は、ゲートボール場、集会所等を備える多世代が交流するための多目的広場であり、住民の福祉を増進することを目的とする施設でございます。同施設の管理運営につきましては、地域コミュニティ醸成による効果的な管理を目的として指定管理者による管理を行っておりますが、令和４年３月３１日をもって指定期間が満了となります。

同広場につきましては、この目的を達成するため、指定管理者による管理を引き続き行うべきと思料されますことから、中間市公の施設における指定管理者の指定手続等に関する条例に基づき、令和４年４月１日からの指定管理者の指定を行うものでございます。

候補者の選定につきましては、中間市老人クラブ連合会が指定管理者として、当該施設開設時から現在まで継続して同施設を管理運営しており、同連合会から提出された施設の管理運営に係る事業計画書や収支計画書及び団体の経営状況等を精査したところ、適正な管理運営が行われていること、また、集会所内に同連合会の事務所を置き、高齢者の生きがい活動の拠点として地域社会におけるコミュニティ形成及び老人福祉の増進に寄与してきたこと、さらには中間市高齢者総合保健福祉計画の基本理念である、「支えあい共に住み続けるまちづくり」を理解し、高齢者の孤立化や孤独死の問題や、健康寿命を延ばすための介護予防事業等にも積極的に取り組んでいること等を総合的に判断した結果、本来は公募によるべきところではございますが、指定管理者選定委員会の審議を経て、同条例第５条第１項の規定により、公募によることなく、引き続き同連合会を指定管理者の候補者として選定いたしております。

なお、指定期間につきましては、中間市公共施設等総合管理計画における基本方針として、施設の利用状況等を把握した上で、施設の統廃合、複合化の可能性を検討することとされておりますことから、施設管理の方向性に応じた迅速な対応が可能となるよう、令和４年４月１日から令和５年３月３１日までの１年間とするものでございます。

以上により、中間市老人クラブ連合会を太陽の広場の指定管理者として指定し、指定期間を令和４年４月１日から令和５年３月３１日までの１年間とすることについて、地方自

治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

次に、第61号議案公の施設の指定管理者の指定について、提案理由を申し上げます。

中間市チャレンジショップは、本市の新規起業者への育成支援及び中心市街地のにぎわい創出を目的とする施設でございます。同施設の管理運営につきましては、設置目的の効果的な実現及び効率的な運営のために、民間のノウハウを活用することを目的として、指定管理者による管理を行っております。

このたび、令和4年3月31日をもって、指定期間が満了となりますが、同施設につきましては、これらの目的を達成するため、指定管理者による管理を引き続き行うべきと思料されますことから、中間市公の施設における指定管理者の指定手続等に関する条例に基づき、令和4年4月1日からの指定管理者の指定を行うものでございます。

候補者の選定につきましては、同条例第2条の規定に基づく公募を行いましたところ、一般財団法人中間ゼネラル1者の申請がございました。当該申請を受けまして、指定管理者選定委員会において、施設の管理運営方針及び収支計画、当該事業者の経営状況、施設運営計画等の書類による一次審査及び審議を行い、その結果、同法人を指定管理者の候補者として選定いたしております。

選定の理由といたしましては、同法人は安定した経営を行うための財政基盤と実績があり、事業計画についても、当該施設の基本理念など、目的を十分に理解し、地域の住民にとって役立つ具体的な事業展開が期待できること、民間のノウハウを活かした事業展開など、出店者の起業育成支援及び利用者サービスの向上が大いに期待できることなどが高い評価を得たことによるものでございます。

なお、指定期間につきましては、施設の主な設置目的であります新規起業者育成支援に長期的な対応を要することを考慮し、令和4年4月1日から令和9年3月31日までの5年間とするものでございます。

以上により、一般財団法人中間ゼネラルを中間市チャレンジショップの指定管理者として指定し、指定期間を令和4年4月1日から令和9年3月31日までの5年間とすることについて、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（中野 勝寛君）

ただいま議題となっております公の施設の指定管理者の指定2件に対する質疑は、12月2日の本会議で行いますので、ご了承をお願いいたします。

日程第12. 会議録署名議員の指名

○議長（中野 勝寛君）

これより日程第12、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第85条の規定により、議長において、柴田芳信君及び井上太一君を指名いたします。

○議長（中野 勝寛君）

以上で、本日の日程はすべて終了いたしましたので、本日はこれにて散会いたします。

午前10時24分散会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する

議 長 中 野 勝 寛

議 員 柴 田 芳 信

議 員 井 上 太 一

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する

議 長

議 員

議 員